

## 論文審査の結果の要旨

令和2年2月15日

申請者： 呂 欧

論文題目： 旧満洲日本語教育における教育政策および教科書に関する研究

本提出論文は、旧満洲における日本語教育の実態を明らかにすることを目指してなされた三つの実証研究をまとめたものである。具体的には、旧満洲において展開された日本語教育を、「どのような過程をたどって法的に整備されていったか」、「どのような教科書が編纂されていったか」、「体験者はどのように捉えていたか」の三つの視点から追究することで、旧満洲における日本語教育は、外国語教育としての日本語教育ではなく、準母国語教育としての日本語教育として特徴づけられることを明らかにし、近代日本の植民地政策の推進に果たした日本語教育の役割の重要性を示唆した。

本審査委員会は、本論文に対して、以下の点から評価をした。

1. 本研究では、植民地政策の一環として制定され実施されていった日本語教育をめぐる教育法規の沿革を、教育権回復運動など当時の反対運動とも統合しながら最終的に1937年の教育制度改革をもって準母国語としての地位を確立するに至る過程として、第一次資料を駆使しながら動的な過程として提示したことに独創性が認められる。
2. 本研究では、編纂されている聞き取り資料を分析の対象としたという限界はあるとしても、実際の体験者の声を分析対象としたことで、満洲国における日本語教育の実相に迫ることができた。
3. 本研究では、当時使われた教科書で現在入手できるもの全てを収集し、満鉄付属地・関東州・満洲国との間の異同なども含めて分析したことで、教科書研究に新たな領域を開拓し、日本語教育史研究の今後の発展に寄与する研究と認められる。
4. 本研究では、近代日本の植民地政策の一環として日本語教育が有効に機能したことが論証されており、今日の中国の日本語教育を主導する大連における日本語教育の現場に対する示唆が大きい研究である。

本審査委員会は提出論文に対して一様に高い評価を与えた。口述審査会においては、本研究の要点を的確に提示し、審査委員からの質問については自信を持って丁寧に自分の考えを述べた。特に、分析対象とした聞き取り資料には限界があることを認識し今後の課題として新たな資料発掘を展望している点が評価された。

提出論文も口述審査も満足すべきものであり、博士の学位に十分値するものと判断して合格とした。

審査員（主査）： 人文科学研究科 岡崎 眸

審査員（副査）： 人文科学研究科 野々口ちとせ

審査員（副査）： 人文科学研究科 長尾 宗典

審査員（副査）： 大連外国語大学 陳 岩